

平成 27 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書Ⅰ
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

教育委員会名	長野県青木村教育委員会
--------	-------------

概 要

モデルスクールの概要（平成 28 年 3 月 1 日現在）

	モデルスクール名	在籍者数	教職員数
1	青木村立青木小学校	226 名	20 名
2	青木村立青木中学校	113 名	22 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

地区には保育園、小学校中学校が各 1 校ずつあり、保小中一貫教育が地区の重要な教育施策になっている。その柱の一つとして特別支援教育の充実を位置づけ、各校の教師で特別支援教育委員会を組織し、個別の教育支援計画の作成や移行支援の充実に、連携しながら取り組んでいる。

教育委員会では、カウンセラーと専門性の高い退職教員を合理的配慮協力員として雇用し、合理的配慮協力員を軸にして相談や支援会議等を繰り返し行うことにより、保育園・小学校・中学校での指導の専門性の向上と合理的配慮の充実を図り、個々の児童生徒に応じた木目の細かな支援ができる体制を整えてきた。

本年度は、実践研究の 3 年目であるため、多くの職員がインクルーシブ教育に対する理解を深め、実践につなげることができた。また長野県内では、インクルーシブ教育システム構築事業のモデルスクールの研究は、青木村の取組だけであるため、長野県教育委員会が主催する研修会で、実践発表を任されるなど、地域のインクルーシブ教育の充実に協力することができた。

2. 取組の概要

【教育委員会がモデルスクールに対して行った取組及び支援】

教育委員会で臨床心理士を雇用し、合理的配慮協力員・カウンセラーとして週に1日～2日の割で小学校、中学校に訪問するようにしている。カウンセラーは保健師と連携して健診や保育園訪問も行うことで、青木村における巡回相談体制の核となっており、行政区分や学校園を超えた連携が図れている。

【モデルスクールとして行った取組】

昨年度から小中学校の教員がインクルーシブ教育研究の先進地や、自立活動の先進的な取組を視察し、合理的配慮の考え方や実際の授業の工夫の内容について研修した。その結果、教員同士が理解を共通なものにして実践に生かすことができた。また、各校では公開授業を行い、配慮する内容について多くの職員が共通に理解している。

その取組を、新聞社が取材して県全域に紹介したり、県教育委員会が主催する研修会に、研究内容を発表したりするなど、地域の啓発に役立つことができた。

3. 成果及び課題

教育委員会が合理的配慮協力員としてカウンセラーを雇用することで、教育相談の核が確立し、教育委員会事務局・教師・保健師・保育士が連携して特別支援教育の充実を図るための体制が確立された。更に、研究3年目の本年度は、特別支援代表者会、圏域の発達障害者支援部会、医療センターでの研修会等々、様々な研修会等で成果を発表する機会があったことから、本村のインクルーシブ教育を中核とした指導体制の充実が、周辺地域のみならず、県内の特別支援教育を担う人たちに先駆的な取組の一つとして認識され、今後の特別支援教育並びにインクルーシブ教育の充実に寄与することができた。

以上のように、あらゆる機会をとらえて、インクルーシブ教育の重要性について発信を行ってきた。しかし、地域によっては理解に差があることから、今後もインクルーシブ教育の実践や、早期からの支援体制の整備について、継続して取り組み、地域のモデルとなるような実践を行っていく必要がある。